

令和3年4月16日

各高齢者福祉施設 施設長 様

福 祉 局 長

高齢者福祉施設における新型コロナウイルス感染症に係る
接種スケジュール（予定）等について

平素は、本市福祉行政の推進にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標題について、高齢者施設における新型コロナワクチンの接種においては、令和3年4月においては国から供給されるワクチンが限られていることから、医療体制の充実が図られており、副反応に対して十分な対応が可能であること等を勘案し、介護老人保健施設から接種を開始したところです。

今後、別添1のとおり5月10日の週以降、新型コロナウイルスの感染により重篤化の恐れが高い高齢者が入所する特別養護老人ホームへの接種を実施し、5月24日の週以降より、その他の施設入所者への接種を開始する予定です。

各施設におかれましては、別添2及び別添3をご参照いただき接種体制の構築を図っていただきますようお願いいたします。

なお、ワクチンの供給量等により接種スケジュールに変更が生じる場合がありますので予めご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

今後、ワクチンの供給量が確定次第、改めて接種スケジュールについてご連絡させていただきます。

記

1 接種スケジュール（予定）

4月14日（水）以降 介護老人保健施設
5月10日（月）の週以降 特別養護老人ホーム
5月24日（月）の週以降 上記以外の施設

※全体スケジュールについては別添1参照

※従事者への接種は上記の施設入所・居住者の接種と同時期となる予定

※集団接種会場は5月24日の週より開始される予定（個別接種の開始時期は調整中）ですので、当該接種場所にて接種を受けていただくことも可能です

2 各施設への依頼事項

別添2参照

3 接種マニュアル等

別添3参照

※本マニュアルに係るお問合せ先

大阪市健康局感染症対策課新型コロナウイルス感染症対策グループ
（連絡先） 電話：06-6647-0813

4 接種医の調整が必要な場合

令和3年3月23日付け事務連絡「高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の希望調査について【再調査】(依頼)」において、接種医師の確保が困難との理由により「接種医の調整が必要」と回答いただきました施設につきまして、現在、関係機関と調整を行っているところですが、調整には時間を要すことから、早期の接種を希望される場合は個別接種や集団接種会場での接種にご協力よろしく申し上げます。

詳細につきましては、別途ご連絡させていただきます。

【連絡先】

〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20
大阪市福祉局高齢者施設等ワクチン接種推進チーム

【TEL】 06-6208-9915

【Mail】 fukushi-wakuchin@city.osaka.lg.jp

高齢者施設等におけるワクチン接種スケジュール（予定）

令和3年4月13日開催
大阪府新型コロナウイルス
ワクチン接種推進本部資料技術

		4月	5月	6月
ワクチン供給量 ※ワクチン供給量は累計 (1人あたり2回分)	4/5の週から順次、国より発送	ワクチン供給 (6,682人分)	(約) 29,000 人分	(約) 119,200 人分
本市の主な動き	4/19～ 接種券発送 (高齢者)	接種券発送 (老健用)		5/24の 週以降
介護老人保健施設 (85)	4/14～	接種1回目 約7,000人	接種2回目 約7,000人	
特別養護老人ホーム (157)		先行実施 (1回目)	接種1回目 約13,000人	接種2回目 約13,000人
認知症対応型GH (226)			先行実施 (2回目)	接種1回目 約23,000人
有料老人ホーム等 (595)				接種2回目 約23,000人
障がい者施設 (331)				
生活保護施設 (19)				
施設従事者の同時接種			接種1回目 約41,000人	接種2回目 約41,000人
接種施設（カッコ内は施設数）				

※5月以降のワクチン供給量は未確定

※ワクチンの供給量を勘案しながら、接種体制の整った施設から順次接種
※各施設及び施設従事者数は希望調査及び概数調査より計上

各施設への依頼内容

1 接種者リストの活用等

令和3年3月23日付け事務連絡「高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の希望調査について【再調査】(依頼)」(以下「希望調査」という)によりご提出いただきました接種者リスト(入所・入居者用)は接種状況の管理にもご活用いただくこととなりますので、随時更新作業をお願いいたします。

なお、現在、希望調査によりご提出いただきました入所・居住者と同時接種を希望する従事者のリストをもとに、接種券付予診票を作成しており、5月中旬までには各施設へ送付させていただく予定です。※

※ 従事者は令和3年5月より入所・居住者と同時接種が可能となる予定です。ただし、ワクチンの供給量によっては接種時期が変更となる場合もありますので予めご了承のほどよろしくお願いいたします。

2 大阪市外に住民票がある入所者の接種券発行手続

接種を希望する入所者で住民票所在地が大阪市外にある場合は、ワクチン接種時に必要な接種券(クーポン)が住民票所在地に送付されるため、施設に住民票を移しておられない場合は家族等から取寄せていただく必要があります。

取寄せることが難しい場合、施設等において当該自治体に接種券の再発行を依頼してください。

3 入所者への説明

予防接種を希望される方には、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意志で接種を受けていただく必要があります。

入所者には別添のリーフレットをご活用いただきご理解をいただくとともに、接種を希望された場合は、接種日までにかかりつけ医等の医師にご相談いただくようご説明をお願いします。

※接種意思の確認が難しい場合でも、家族やかかりつけ医等の協力を得ながら意思確認をし、接種についての同意を確認できた場合には接種可能です。

4 接種場所

接種場所は「集団接種」「個別接種」「施設内接種」があります。

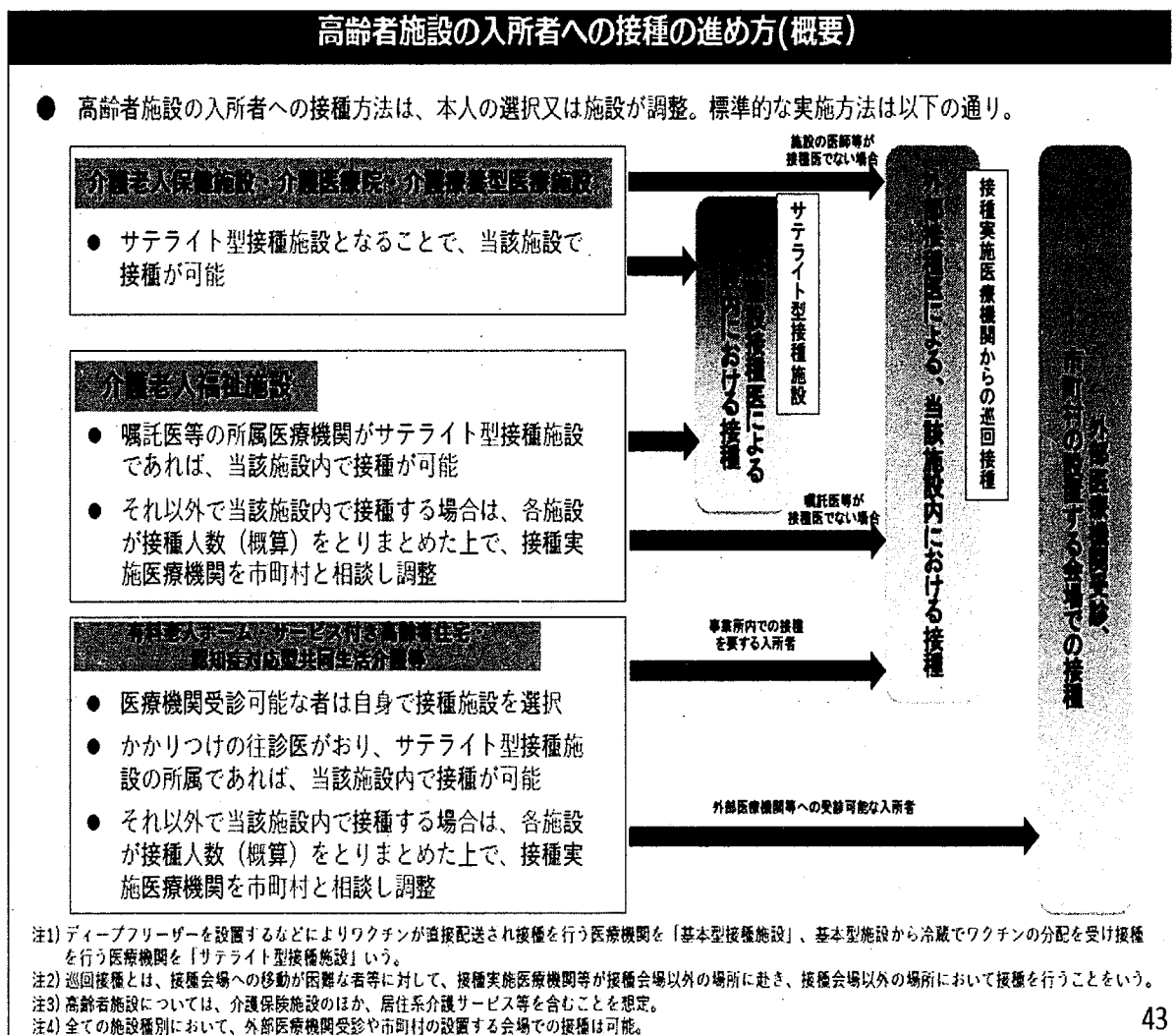
平時の定期接種を基本としつつ、接種後の健康観察も重要であることから、施設等の特徴を踏まえた上で、接種場所を検討していただくこととなります。

また、全ての施設種別において、外部医療機関や市町村の設置する会場での接種が可能です。

※協力医療機関又は嘱託医等の所属医療機関がサテライト型接種施設である場合や、併設の診療所がサテライト型接種施設となる場合は、当該施設内で接種が可能（併設の診療所がサテライト型接種施設となる手続きは別紙参照）

※「個別接種」とはサテライト型施設での接種、かかりつけ医による接種をいう（現在、個別接種の実施について医師会と調整中）

【参考（国資料抜粋）】



5 接種医・接種実施日等の調整

施設内接種を実施する場合は、接種医、接種日、接種人数、接種場所、経過観察場所、必要物品の確認についてを令和3年4月下旬を目途にご調整お願いします。

その際には、令和3年5月中に1回目の接種を終えていただく計画※とすることや、ワクチンは1バイアルあたり5回分（5人分）となりますので、可能な限り5の倍数となるようご調整ください。

※ワクチンの供給量や供給時期により5月の接種は困難となる場合があります

※接種日を数日間に分けて設定することも可能です

※1回目の接種後、原則21日後に2回目の接種を行う必要がありますので、接種計画は2回目の接種日も含め検討してください（1回目の接種を実施する方については、2回目の接種に必要なワクチンも確保できております）

※接種予定日等の調整にあたり「6 ワクチン必要量の報告」もご参照ください

特別養護老人ホームにおける接種日調整に係る留意事項

特別養護老人ホームの接種開始は5月11日（火）より開始できる予定ですが接種券の発送は次のとおり年齢層別で段階的に発送する予定であり、発送区分⑤の対象者への接種券の到着予定日は5月13日（木）前後となります。

接種日の調整時において、昭和29年4月2日生から昭和32年4月1日生の方への接種日につきましては、接種券到着後の日程となるようご調整ください。

※年齢については、令和3年4月1日現在

発送区分	対象者（年齢※）	発送予定日	到着予定日
①	昭和14年4月1日以前にお生まれの方（82歳以上）	4月19日（月）	4月21日（水）前後
②	昭和14年4月2日生～昭和20年4月1日生（76歳～81歳）	4月23日（金）	4月26日（月）前後
③	昭和20年4月2日生～昭和25年4月1日生（71歳～75歳）	4月28日（水）	4月30日（金）前後
④	昭和25年4月2日生～昭和29年4月1日生（67歳～70歳）	5月6日（木）	5月8日（土）前後
⑤	昭和29年4月2日生～昭和32年4月1日生（64歳～66歳）	5月11日（火）	5月13日（木）前後

（令和3年4月13日大阪市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部会議資料抜粋）

6 接種実施（計画）書の提出及びワクチン必要量の報告等

各施設は、接種日程等に基づき、**接種開始日の前々週の金曜日までに1週間分の接種予定人数をメールにより依頼する必要があります。**

提出方法

別添3「接種実施（計画）書（別紙1）」により、接種開始日の前々週の金曜日までに接種計画を、また接種結果を原則当日にご報告ください。また、別添3「接種実施（計画）書【ワクチン発注用】（別紙2）」により、開始2週目以降の接種計画（1週間ごと）を、その前々週の金曜日までにご報告ください。（別紙1、別紙2ともに、次の①、②の両方に送信してください）

メール送信先①：大阪市福祉局高齢者施設等ワクチン接種推進チーム
fukushi-wakuchin@city.osaka.lg.jp

メール送信先②：大阪市保健所新型コロナウイルス感染症対策グループ
corona-haisou@city.osaka.lg.jp

※配送日は週2回まで（月曜日と木曜日か火曜日と金曜日の曜日固定）となり任意の日時に配送はできません（できるだけ少ない回数の配送で対象者全員への接種をするように努めてください。）

※ワクチンは、接種日前日までに**各サテライト型接種施設（接種を実施する病院・診療所）**へ配送されます（施設に配送されるわけではありませんので、各サテライト型接種施設（接種を実施する病院・診療所）にワクチンが配送される旨を事前にお伝えください。配送日が決定したら、大阪市から各サテライト型接種施設（接種を実施する病院・診療所）に連絡します。）

※配送されたワクチンは施設到着日を含めて5日以内に接種が必要です（冷凍保管する場合は14日以内となります）

7 必要物品の準備

予防接種に必要な物品リストは別添のとおりです。

国、大阪市又はワクチンメーカーが提供する物品は、接種前日までにサテライト型接種施設へ配付させていただきますが、**接種医の属する医療機関にてご準備いただく物品につきましては、「【別添3】接種マニュアル等」を参考に事前にご準備ください。**

8 接種券の受取等

施設に住民票がある入所者用の接種券は施設へ送付されますので、受領していただき、接種券の確認を行っていただくとともに、適切に管理いただきますようお願いいたします。

なお、施設に住民票を移しておられない場合は原則取寄せていただく必要があります。

しかし、住居に誰も住んでいない、身寄りがないなどの理由により接種券を取寄せることができない場合、大阪市に住民票がある方は、大阪市新型コロナ

ワクチンコールセンター(0570-065670)まで、大阪市外に住民票がある方は、その住民票所在地の自治体にご相談ください。

また、接種券に同封されている予診票は接種日までに本人に記載していただく必要があります(※)ので、接種当日に持参いただくようご説明をお願いします。

※本人が記載できない場合は施設において代筆をお願いいたします

予診票について

予診票は接種券とともに別途施設へ送付されますが、接種までに事前に接種希望者(入所者)に記載していただく必要があり、時間を要することが想定されるため、必要に応じダウンロードのうえご活用ください

【厚生労働省ホームページ】

「予診票」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000744293.pdf>

「予診票の確認ポイント(接種従事者向け)」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000760480.pdf>

9 接種の実施(1回目)

接種にあたりましては、大阪市健康局感染症対策課が作成している「【別添3】接種マニュアル等」をご参照いただき実施してください。

10 接種状況等報告

予防接種を行った場合、サテライト型接種施設においては、**接種当日に必ずV-SYSへ接種状況を入力してください。**

また、希望調査においてご作成いただきました「接種者リスト(入所・入居者用)」【様式1-2】に接種状況を記載いただくとともに、適宜追加等を行うなど、入所者の接種状況の管理にご活用いただきますようお願いいたします。

なお、当該資料は必要に応じて「高齢者施設等ワクチン接種推進チーム」が提出を求めることがあります。

11 接種の実施(2回目)

1回目の接種後、原則21日目が2回目の接種日となります。1回目の接種から間隔が21日を大きく超えた場合の効果は確かめられていないことから、体調不良等で21日を超えた場合は、できるだけ早く2回目の接種ができるよう接種日を調整してください。

12 その他

「【別添3】接種マニュアル等」に係るお問い合わせは下記までお願いします。

【連絡先】

大阪市健康局感染症対策課新型コロナウイルス感染症対策グループ

電話：06-6647-0813

13 参考リンク先

・厚生労働省ホームページ

「新型コロナワクチンについて」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_00184.html

「新型コロナワクチンの接種を行う医療機関へのお知らせ」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_iryou_kikanheno_oshirase.html

・大阪市ホームページ

「新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について」

<https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000524920.html>

「高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について」

<https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000527837.html>

「新型コロナウイルスワクチン接種にかかる全国集合契約への参加について
(取りまとめ団体のいずれにも所属していない医療機関向け)」

<https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000528136.html>

「高齢者施設における新型コロナウイルスワクチンの接種について」

<https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000530814.html#4>

サテライト型接種施設となる場合の手続

施設にて予防接種を実施するためには、市町村と予防接種の実施に係る「集合契約」に参加し、サテライト型接種施設となる必要があります。

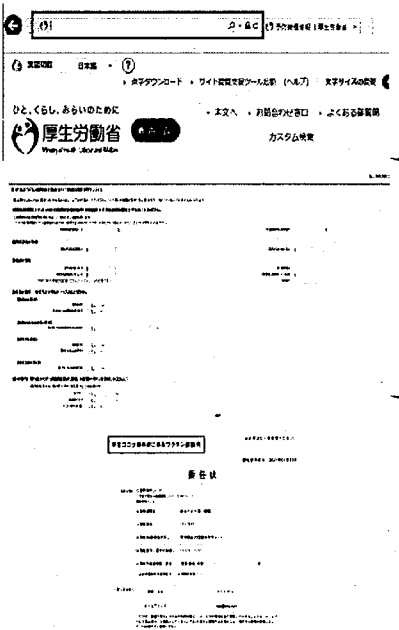
特別養護老人ホームの併設診療所等がサテライト型接種施設となる場合は、次のとおり登録をお願いします。

参考【国資料抜粋】

集合契約への参加方法

集合契約への参加

- ①委任状の発行はウェブサイトで行う。
- ②医療機関コード、契約代表者情報（役職、氏名）、担当者情報（氏名、電話番号、メールアドレス）、委任先、取り扱うワクチンの製造会社を入力すると、PDFが出力される。
- ③PDFを印刷して、委任先（郡市区医師会等）に郵送する。



- ①ワクチン接種契約受付システムのURLを入力する。
※URLは取りまとめ団体にご確認ください
- ② 入力フォームに、医療機関コード、契約代表者情報（役職、氏名）、担当者情報（氏名、電話番号、メールアドレス）、委任先、取り扱うワクチンの製造会社を入力する。
- ③ 委任状がPDFで出力されるので、印刷して、委任先に郵送する。

0

【大阪市内施設の登録方法】

- ①ワクチン接種契約受付システム※により必要事項を入力すると、委任状がPDFファイルで作成されます。
- ②作成した委任状を大阪市健康局感染症対策課新型コロナウイルス感染症対策グループに提出してください。(送付先は下記参照)
- ③同課がシステムの情報と照合して受領確認を行うと登録が完了します。

※ワクチン接種契約受付システムのウェブサイトはこちらです。

<https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000528136.html>

《委任状送付先》

〒545-0051

大阪市阿倍野区旭町1丁目2番7-1000号(あべのメディックス10階)

大阪市健康局感染症対策課新型コロナウイルス感染症対策グループ

(連絡先) 電話：06-6647-0813

V-SYSへの初期登録(必須)

サテライト型接種施設に対しては、委任状提出時に登録したメールアドレス宛にワクチン接種円滑化システム(以下「V-SYS」という。)のIDとパスワードが送付されます。

V-SYSの初期登録ができないとワクチンの分配が受けられないため、必ず初期登録を行ってください。

※サテライト型接種施設に係る詳細は下記リンク先をご参照ください。

【大阪市ホームページ】

「高齢者施設における新型コロナウイルスワクチンの接種について」

<https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000530814.html#4>